

3 佐藤英行議員

- 1 北海道電力による泊原子力発電所3号機における「やらせ」について



1 北海道電力による泊原子力発電所3号機における「やらせ」について

私の方からは、北海道電力による泊発電所3号機におけるやらせということ、まあ昨日の本堂議員と重複するところもあるかもしれませんが、またよろしくお願いたします。

えー、3月11日に発生いたしました東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故は、震災後6か月を経ても、なお、収束が不明で、事故の検証もなされておられません。

日を追うごとに放射性物質の拡散や放射線量の基準値のオーバーなど将来にわたって影響を及ぼす実態が明らかになっております。

その間、九州電力や中部電力等がシンポジウムなどで自社の都合のいい様にと、「やらせメール」の指示をしたことが発覚しております。

その事実を受けてこの7月に経済産業省は、全国の電力会社に、これまでに同様の「やらせ」がなかったか、調査するよう指示を出しました。

これに対して、北海道電力は、「そのような事実は確認されなかった」と国に報告しました。

ところが、8月26日、2008年10月に岩内町で開催されました、北海道・泊村・共和町・岩内町・神恵内村共同主催の「プルサーマル計画に関する公開シンポジウム」において、北海道電力の社員に対して、動員と賛成意見の表明を促す「やらせ」の指示がなされていた事実が発覚し、北海道電力はこれを認めました。

さらには、31日には、国への回答では、「やらせ」はなかったとしていた、2008年8月開催の経済産業省主催のシンポジウムでも、同様の北電の現地社員4450人に対して動員をかけるメールを送り、同様の「やらせ」を行っていた事実が発覚いたしました。

「やらせ」を行ったこと、さらには「やらせはなかった」と国に対して虚偽の報告を行ったこと、この2点において北海道電力は2重の罪を犯したことになり、その責任は重大です。

シンポジウム、アンケート調査をもとに「住民からの理解は得られた」として、プルサーマル計画に関する有識者検討会議との提言をもとに、

北海道知事、および関係4か町村の首長は、プルサーマル計画の導入を容認しました。

しかしながらこの「住民の理解」は、北海道電力が行った「やらせ」による虚偽のものであり、架空のものであったわけです。

このことを踏まえますと、作られた虚偽の事実を前提にした、プルサーマル計画の続行はあり得ません。

そこで、町長に質問をいたします。

地元住民を欺いた北海道電力に対して岩内町長としてどのような対応をしたのか。

北電に虚偽の住民意識を作られた経産省資源エネルギー庁には岩内町長としてどのような対応をしたのか。

北海道電力に対して強く抗議をするべきではなかったのか。

そして、泊発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書いわゆる安全協定に基づいた設置変更申請の同意はしているが、「やらせ」の事実、安全協定第1条の2（情報の公開）「地域住民に対し、積極的に情報公開を行い、透明性の確保に努めるものとする」に明らかに違反しているのではないのか。

このような安全協定に違反した同意は、反故とすべきではないのか。

地元住民のみならず道民を欺いた虚偽の手続によったプルサーマル計画の白紙撤回を求めるべきではないのか。

以上町長のお考えを伺いたい。

【答 弁】

町 長：

佐藤議員からは、北電によるシンポジウム参加等の要請問題、いわゆる「やらせ問題」について、6項目にわたるご質問であります。

1項めから3項めは、「やらせ問題」に係る私の対応についてであります。

関連がありますので、併せてお答えいたします。

最初に、北電に対する私の対応についてであります。

まず、平成20年10月12日に道と地元4町村が開催した「プルサーマル計画に関する公開シンポジウム」について、参加要請および推進意見を依頼するメールが発信された件についてであります。

私に対しては、8月26日、北電幹部が来庁し、平成20年10月3日付けで泊原子力事務所渉外課から関係各課に対し、メールを発信した事実が判明したとの報告があり、その際、私からは、推進意見の依頼について遺憾の意を伝え、加えて、事実関係の詳細な調査を求めたところであります。

さらに、8月30日、再度、北電幹部が来庁し、今回の件を重く受け止め、メールが発信された経緯や出席者数、意見表明の有無など、シンポジウムにどのような影響を与えたかについて、今後、詳細に調査を実施していくため、今しばらく時間をいただきたいとの報告があり、その際、私からは改めて遺憾の意を伝えるとともに、まずは、調査結果を待ちたいとお話したと

ころであります。

続いて、平成20年8月31日の、国主催の「プルサーマルシンポジウム」において、参加を要請するメールが発信された件についてであります。

この件につきましても、9月2日、北電幹部が来庁し、本年7月14日に経済産業省より指示のあった「国が主催したシンポジウム等での特定の意見表明を要請した事実の有無に関する調査」について、「要請を行った事実は確認されなかった。」と報告を行っていたが、今回、一連の調査を進める過程において、社員に出席を要請する文書が見つかったとの報告があり、私からは、国への報告内容に誤りがあったことについて、遺憾の意を伝えるとともに、早急に第三者委員会を設置し、慎重かつ詳細な調査を実施するよう再度求めたところであります。

次に、経済産業省に対する私の対応についてであります。

この度の国への報告内容の誤りについては、経済産業省から北電に対し、口頭で、徹底的に説明するように指示があったと聞いており、私としては、現時点では、経済産業省への対応は特に行っていないところであります。

ただ、近日中に北海道経済産業局長とお会いする予定となっていることから、本件に対する経済産業省のスタンス等について、直接、お話を伺いたいと考えております。

次に、北電に対し強く抗議すべきとのご質問であります。

この度のシンポジウム参加等の要請問題につきましては、9月3日に「プルサーマル公開シンポジウム等に関する第三者委員会」が設置され、当該委員会では、本件に関し、事実確認や認定を適切かつ厳格に実施し、再発防止策を提言するとしているところであります。

私としては、まずは、当該委員会による調査結果の公表を待ちたいと考えておりますが、一方で、今回の一連の問題は、北電、ひいては、原子力発電所に対する地域住民の信頼を損なう結果となったことは紛れもない事実であり、非常に残念であると考えております。

北電に対しては、これ迄も、道および地元町村と連携し、機会ある毎に、原子力発電所の安全運転の徹底と住民への分かりやすく、丁寧な情報の提供を求めてきたところでありますが、今後も、住民の安全、安心のため、いま以上に積極的に、このような取り組みを進めてまいります。

4項めと5項めは、安全協定に係わるご質問であります。関連がありますので、併せてお答えいたします。

まず、今回の「やらせ」問題に関連し、北電は安全協定第1条の2（情報の公開）に違反しているのではないかとのご質問であります。

ご指摘の（情報の公開）の条項は、「発電所の保守運営の状況について地域住民に対し、積極的に情報公開を行い、透明性の確保に努めるものとする。」というものであります。

この条文中の、発電所の保守運営につきましては、発電所を適切に運転、維持していくための運転管理、燃料管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、およびこれらと密接な関連を有する業務を指すとされており、ご指摘の「やらせ」問題との関連性はないものと考えております。

従いまして、次のご質問の原子炉設置変更許可申請に係る事前了解につきましても、影響を与えるものではないと考えております。

6項めは、「やらせ」問題を踏まえ、プルサーマル計画の白紙撤回を求め

るべきとのご質問であります。

先にもご答弁申し上げましたが、この度の一連の問題につきましては、非常に残念であると考えておりますが、一方で、プルサーマル計画につきましては、有識者検討会議の「国の安全審査を前提に、ウラン燃料のみを利用する場合と同様、安全性は確保される。」との提言を重く受け止め、さらには、町議会のご意向やご要望等を十分踏まえた中で、国の安全審査を前提に了解する旨の回答をしたところであります。

従いまして、現時点においては、泊発電所3号機のプルサーマル計画について、町として、白紙撤回を求める考えには至っておりません。

< 再 質 問 >

えー、国主催のシンポジウムあるいは、道・関係4か町村のシンポジウム両方とも、北電がやらせをやったという事実を認めたわけです。

で、その認めているところが、第三者委員会をつくったということで、えー関係4か町村がつくったわけでもないし、道がつくったわけでもない、国もつくったわけでもない、いわゆる身内で第三者委員会を作って、自分たちのやらせがあったかどうかをもっかい調べるということで、その結果を待って判断するという、あー関係4か町村の首長としては非常に理解に苦しむところであります。

やはり、地元の首長として責任を持つ、トップとして強くそれは抗議するべきかなあと思います。

で、そのことを踏まえながら安全協定の関係でありますけれども、よは保守運転最中だけの安全協定という言い方をされましたが、この安全協定はまあ最初昭和61年に出来ましたが、平成17年に一部改定してありますが、今の条文というのは平成17年にもうすでにつくってあると、その中には安全協定の前段に北電の設置する発電所、1・2・3号機ということがあって、まだ運転していない3号機まで含んだ安全協定で、情報の公開というのはやはり北電の持つ情報をきちり出していくということと、その情報を生の情報というのは自分たちの思いを世論の誘導に伝わるというのは負の情報であるということで、この条項に私は入ると思うんです。

それもう一度お聞きしたいと思います。

それと、プルサーマル計画は先ほどから、一定の手順を踏んだといいますが、3.11以後の手続きでありますけれども、原子力安全委員会ですら今の安全指針は間違っていると間違っていたといううー、安全委員長のお話しの中でするので、すべてが古い安全指針の中で示されてきて、今の原発がある訳です。

やはり、これは再度見直して、特に3号機についてはプルサーマルという、来年計画をしているプルサーマル計画については、きちり再度見直して、えー国に要求していくという地元の首長の立場が必要だと思っておりますが、その辺の見解も含めてよろしくお願いたします。

【答 弁】

町 長：

佐藤議員からは、泊原子力発電所3号機に関連した、3項目にわたる再質問であります。

1 項めは、やらせ問題についてのご質問であります。

北電では、社外有識者による第三者委員会を設置して調査することとしており、私としてはこれらの取り組みは理解できるものであり、調査結果の公表を待って判断したいと考えております。

2 項めは、安全協定に関わるご質問であります。

平成17年の改正につきましては、3号機の試運転を控えての改正であり、試運転を含めた、発電所を適切に維持していくための運転管理、燃料管理、放射性廃棄物、放射線管理、および、これらと密接な関連を有する業務を指しております。

従いまして、先ほど、お答えいたしましたとおり、安全協定と「やらせ問題」との関連性はないものと考えております。

3 項めは、プルサーマルの撤回についてのご質問であります。

私としては、福島第一原発事故における MOX 燃料の影響については、国の検証委員会において、起因する課題が確認された場合は、適切に対応してまいりたいと考えております。

< 再々質問 >

えー、3点にわたる町長のお考えを伺いましたが、第三者委員会の関係でありますけれども、私は例えば第三者委員会委員の名前すら、北電自ら公表していないで、自ら選んだ人選でやってるということに関しては、事実が真実がほんとにそこでえー、議論されるのかなという思いがあります。

こうゆう第三者委員会については、えー地元行政の長としてあるいは道も含めてですけども、その立場にたった第三者委員会をむしろつくるべきだと私は考えております。

それと安全協定の関係でございますけれども、じゃ北電の言動第三者委員会も含めてですけども、透明性はどこで担保になるのかという、つまり今回のやらせが虚偽の住民意識をつくりだしたわけですから、それに対して地域住民に透明性のある情報、あるいは意見えーそうゆうのはどこで担保されるのか、これがきっちりしないと北電のやらせというのは続くだろうと思います。

まして、第三者委員会が北電の支持的な人選で行われたとゆうことになれば、それもひとつの要素かなと私は考えます。

でそれと、プルサーマル計画でありますけれども、先ほども言いましたが今回の3号機の営業運転においても、先ほど町長が言いましたが安全委員会の審査もおとっていると申しましたが、地元首長としては安全委員会の審査の時間が、15分そこそこだとゆうことで、安全委員会の委員長ですらそれは報告を受けただけだと、審査をきっちりしたという言動はしておりません。

報告を受けたということで、安全委員会開きます。

それをうのみにするということで、その営業運転を認めたとゆうことになるわけですけども、それであれば町長はどこを向いて仕事をしているのかと、やはり地元の住民・産業・生命・財産を守るトップとして、えーそこを原点にした言動にすべきだと私は考えます。

やはりもっと町長は、地元の住民にきっちり、顔向け声を聞いて行政をしてもらいたいと要望して私の発言を終わります。